

# 危険も処罰も待っている、不正改造

1 不正改造  
そのものを  
禁止

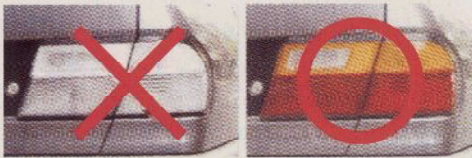
不正改造車事例  
このような不正改造は  
違法行為です。

2 不正  
改造車の  
走行を禁止

## ① 灯火類の灯光の色を変更

高速走行する自動車の動きを示す制動灯や方向指示器。決められた灯光の色を替えるということは、誤認を与えても危険です。

注意！ クリアレンズを装着する場合には、着色バルブ等を使用して、規定の灯光の色にする必要があります。また、後部反射器も反射光の光が赤色であることが必要です。



基準  
制動灯/赤  
方向指示器/橙  
尾灯/赤  
車幅灯/白または橙  
後退灯/白  
後部反射器/赤

※平成17年12月31日以前に製作された車両は淡黄も可。

## ② 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム貼付け



運転者の視界を妨げる濃い色の着色フィルム。運転席および助手席の窓ガラスに貼ると、状況確認が困難になりとても危険です。

基準  
着色フィルムを貼り付けた状態での可視光線透過率70%未満のものは不可。

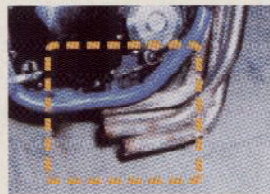
注意！ 透明なフィルムであっても、経年劣化・損傷やガラスとの組み合わせによって基準外となることがあります。

## ③ ディーゼル自動車が排出する黒煙

ディーゼル自動車における燃料噴射ポンプ等の調整が不適切だと、規制値を超える黒煙が排出され、沿道住民の健康や環境に悪影響を及ぼします。



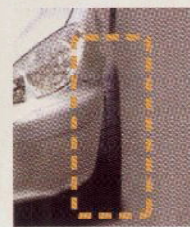
## ④ 消音器(マフラー)の切断・取り外し



マフラーの切断・取り外しは移動する騒音公害。大勢の生活環境を破壊します。

基準  
近接排気騒音規制値(最新規制値)  
●小型二輪自動車...94デシベル以下  
●乗用車(後部エンジン以外)...96デシベル以下

## ⑤ タイヤおよびホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し



高速で回転する突出したタイヤやホイールは、歩行者に危害を及ぼしやすく、車体やブレーキ機構への干渉により事故や故障の原因にもなります。

基準  
タイヤなどの回転部分が車体から突出しないこと。

## ⑥ A 荷台さし枠の取り付け・燃料タンクの増設

さし枠を取り付けての過積みや車接後の燃料タンクの増設などの重量オーバーは、制動停止距離を伸ばし、不安定なため大変危険です。

## B 突入防止装置の切断・取り外し

突入防止装置(リヤバンパー)は、後部から追突する自動車の被害をより軽減できるよう寸法・強度が規定されています。



C 排気管の開口方向違反  
横に向けた排気管は、排気ガスが歩行者に直接かかり迷惑です。

## ⑦ 前面ガラス等への装飾板の装着

前面ガラスや側面ガラス(運転者席より後方の部分を除く)に装飾板をつけると、運転者の死角が増え、とても危険です。



基準  
装飾板を装着した状態で可視光線透過率70%未満のものは不可。



注意！ 規制の対象となるのは大型自動車だけではなく、被牽引自動車以外のすべての自動車です。

## ⑧ 基準外のウイングの取り付け

基準に不適合となるリヤウイングの取り付けは、他の交通の安全を妨げるおそれがあります。

基準  
側方への翼形状を有していないこと。確実に取り付けられていること。鋭い突起がないこと。その付近の最外側、最後端とならないこと。など



## ⑨ 速度抑制装置(スピードリミッター)の解除・取り外し

高速道路における大型トラックによる速度違反での衝突事故は悲惨な大事故となるおそれがあり、非常に危険です。



速度抑制装置付

不正改造に関する情報ならびに自動車の改造などに関するお問い合わせは下記へ

北海道運輸局 011-290-2752 | 東北運輸局 022-791-7534 | 北陸信越運輸局 025-244-6114 | 関東運輸局 045-211-7254 | 中部運輸局 052-952-8042  
近畿運輸局 06-6949-6453 | 中国運輸局 082-228-9141 | 四国運輸局 087-835-6369 | 九州運輸局 092-472-2537 | 沖縄総合事務局 098-862-1453